

法務委員会 質問要旨

令和 3 年 3 月 12 日
立憲民主党
階 猛

※以下で「附帯決議」とは、昨年の通常国会で提出された裁判所職員定員法改正案にかかる附帯決議を指す

1. 附帯決議一について（最高裁判所）

- ①民事訴訟事件の内容の複雑困難化及び専門化の実情をどのように把握しているか
- ②合議率の上昇が審理期間の短期化に結び付いているか
- ③訴訟手続の審理期間及び合議率の目標の達成状況
- ④実員ではなく欠員を減らすための裁判官の定数削減は、上記の達成を阻害するか

2. 附帯決議二について（最高裁判所）

- ①今年 12 月 1 日時点での判事の欠員数は、どの程度になると見込んでいるか
- ②毎年 12 月 1 日時点の判事の欠員が近年増加傾向にある理由は何か
- ③定年前の判事の退職者数は、平成 28 年度以降どのように推移しているか
- ④定年前の判事の主な退職理由は何か

3. 附帯決議三について（最高裁判所）

- ①判事補の任官者減少が止まらない理由は何か
- ②採用をやするために今年度は新たな方策を取ったのか
- ③今後の事件動向や充員の見込みはどうなっているか
- ④昨年度は今年より欠員が少なく任官者が多かった中で判事補の定員を 30 削減したのに、今年度はなぜ定員を維持するのか

4. 附帯決議四について

- ①法曹志望者の減少により司法試験の合格率が著しく上昇したことで、従来なら合格不可能だった者が司法試験に合格しているのではないか（政府参考人）
- ②上記の理由によって旧司法試験で合格者が1,500人だった時代より、明らかに合格者の総体で見た質は低下し、そのことが法曹の質の低下を招いているのではないか（政府参考人）
- ③合格者の質の低下と判事補任官者数の減少は無関係と言えるか（最高裁判所）
- ④これ以上、合格者の質の低下を招かないため、1,500人という合格者数の目途は止めべきではないか（法務大臣）
- ⑤これ以上、合格者の質の低下を招かないため、司法試験の受験資格を見直すべきではないか（法務大臣）
- ⑥令和元年の法改正により法曹志望コースが設けられた大学では、法学部の志願者はどの程度増加したのか（文部科学省政務二役）
- ⑦法曹養成機能の向上に向けた現在のKPIは、法曹志願者の増加につながらないのでないか（文部科学省政務二役）
- ⑧法曹養成制度改革連絡協議会は、何を目的とし、どのような活動を行っているのか（文部科学省政務二役）

5. 附帯決議五について

近年、裁判官出身の国の指定代理人の数が下げ止まっているのはなぜか（法務大臣）

以 上

- ・配布資料がある場合は追って提出